

近年の豪雨災害を踏まえた農業水利施設の防災減災対策や維持管理の論点整理 The point at issue of disaster prevention measures and the maintenance on the basis of a recent heavy rain disaster

○岡本 裕也 渡部 洋己
Hiroya OKAMOTO Hiroki WATABE

1. はじめに

全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進展する中、令和元年八月豪雨や台風19号による災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策などの農村地域の防災減災対策の推進とともに、水土里ネットが担っている農業水利施設の適切な維持管理が必要となっている。

このため本発表では、農業用ダム・ため池、頭首工、排水機場や水路などの農業水利施設で、豪雨時に必要とされる防災減災対策や維持管理方法等につき、対策事例や被災事例等を踏まえ論点整理を行う。

さらに、本発表の論点整理は、国の技術基準の改定や適切な維持管理方法の検討に寄与していくことを目的とする。

2. 最近の豪雨災害（令和元年台風19号を事例に）

近年は豪雨が増えており、例えば、令和元年台風19号は、10月12日に数百キロメートルの範囲で暴風が吹き、記録的な大雨が全国各地を襲った。記録的な大雨により河川が氾濫し、農地や果樹園への流出土砂の堆積、農業協同利用施設の損壊、土砂混じりの稲わらの堆積等、その影響は農産物の損失のみでなく、農業生産基盤への被害となっている。農林水産関係被害総額は3,433億円にのぼり、農業用施設は24,496箇所、1,313億円被災した。(R2.3.2 農林水産省調べ)

ダムの被災はなかったが、防災重点ため池は、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、長野県において、127箇所被災（うち12箇所決壊、うち115箇所損傷）。人的被害なし。(R2.3.2 農林水産省調べ)

さらに、試験湛水中の利根川上流ダム群が、約1.45億m³の洪水を貯留し、利根川本川の水位を1m低下させたとの調査結果が公表された(R1.11.5 国土交通省調べ)。このことが首都圏を大規模な浸水被害から救ったとの新聞報道もなされている。

3. 防災減災のための国の施策の状況

このような未曾有の豪雨災害に対して、国は多面的な対応策をとった。

農林水産省は、早期に営農の再開ができるよう、災害復旧事業等を活用し、農地や樹園地等に堆積した土砂を速やかに撤去するとともに、被災した地方公共団体等への人的支援や技術支援を行うこととした。

さらに、農地や農業用施設等の被害に対して、災害復旧事業の効率化や技術支援など、早期の復旧を支援するとともに、農業者の自力施工による水路等の復旧作業への支援も行うこととした。

農林水産省では、平成30年7月豪雨で決壊した32箇所のため池のうち、防災重点ため池は3箇所しか選定されていなかったため、「ため池の管理及び保全に関する法律」(H31.7施行)により、民間所有のため池について防災上重要な農業用ため池を指定するとともに、必要な防災上の工事の施行を命じることができることとした。

しかしながら、令和元年8月から10月の台風や大雨により多くのため池が被災したことから、多くの地方公共団体から防災重点ため池対策に関して財政的、技術的支援を強く要請されている。このため、防災重点ため池に関する総合的な対策を計画的かつ強力に推進するためのスキームを与党とともに検討している。(R2.3.17現在)

さらに、省庁横断的な取組で防災減災に取り組むため、既存ダムを利活用しながら洪水被害の軽減を図ることとし、内閣官房に「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた検討会議」が設置(R1.11.26)、「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針」が決定(R1.12.12)された。現在、水系ごとに「治水協定」の策定に向けた議論が進んでいる。「治水協定」には「事前放流の実施方針」や「情報共有のあり方」等が定められることとなっている。

4. 強靱な農業・農村づくりを行う対策のあり方

水土里ネットでは、広域的な技術支援も行いながら、被災した農業水利施設の復旧復興に取り組んでいるところである。

本発表では、農業用ダム・ため池、頭首工、排水機場や水路などの農業水利施設で、豪雨時に必要とされる防災減災対策や維持管理方法等につき、対策事例や被災事例等を踏まえ論点整理を行う。

- (1) 水土里ネットが管理する農業用ダムで事前放流等の洪水調整を実施しているものにつき、運用の実態を踏まえながら、洪水調整の手法、課題や改善点を論点整理する。
- (2) ため池については、水土里ネットが管理しているものは一部であるが、都道府県水土里ネットが技術的支援を行うことが求められている。ため池管理者の適正な保全管理を支援するため、専門技術者による現地パトロールや巡回指導、相談窓口などを行う「ため池保全サポートセンター」を設置している都道府県水土里ネットを事例として示しつつ、この取組を強化していくための手法、課題や改善点を論点整理する。
- (3) 昨年度、豪雨で被災した水土里ネットに対して、豪雨災害時の排水機場の運転状況や被災状況等を事例調査し、被害を軽減するための手法、課題や改善点等を論点整理する。
- (4) 近年の豪雨による洪水被害を踏まえた頭首工及び水路の管理や整備に関する課題や改善点を論点整理する。

さらに、論点整理を踏まえた、企画セッションでの議論を踏まえ、国の技術基準の改定や適切な維持管理方法の検討に寄与していくことを目的とする。